

令和5年第3回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 8 月 7 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号～議案第 4 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番	西 森 一 博	6番	山 崎 文 直
2番	都 志 今朝一	7番	百 瀬 輝 和
3番	笹 沼 美 保	8番	太 田 篤 己
4番	三 澤 澄 子	9番	唐 澤 由 江
5番	加 藤 泰 久	10番	原 源 次

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村 長	藤 城 栄 文	健康福祉課長	武 島 亮 子
副 村 長	田 中 俊 彦	地域包括支援センター長	山 崎 一
教 育 長	清 水 閣 成	子育て支援課長	武 井 香 織
総 務 課 長	清 水 勝 宏	観光森林課長	有 賀 仁 志
地域づくり推進課長	高 橋 里 江	建設水道課長	武 井 厚
会計管理者	城 取 晴 美	教育次長	藤 澤 勇
財 務 課 長	市 川 美 保	代表監査委員	加 藤 篤
住民環境課長	松 澤 さゆり		

○職務のため出席した者

議会事務局長	高 木 謙 治
議会事務局次長	宮 澤 文 敏

会議のてんまつ

令和5年8月7日 午前10時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 こんにちは。

〔一同「こんにちは。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（原 源次） 御苦労さまです。

ただいまから、令和5年第3回南箕輪村議会臨時会を開会します。

会議に入る前に御報告します。

有賀産業課長が病気療養のため、欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、5番、加藤泰久議員、6番、山崎文直議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保） 議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました令和5年第3回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議会運営委員会を開催し次のように決定いたしましたので、報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案4件です。会期は本日8月7日限りといたします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（原 源次） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日8月7日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 皆さん、こんにちは。

本日、令和5年第3回議会臨時会の招集を申し上げましたところ、何かと御多用の中、全議員の出席をいただき、開会できますことに御礼を申し上げます。

本日の臨時会では、学校給食センター建設工事の工事請負変更契約の締結に関する議案等の御審議をお願いいたします。

原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（原 源次） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号、議案第2号及び議案第3号、「工事の変更請負契約の締結について」を一括

議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第1号から議案第3号までは、南箕輪村学校給食センター建設工事の工事請負変更契約の締結に関する3議案でありますので、一括して提案理由を申し上げます。

令和4年第3回村議会定例会において議決を得た、令和3年度繰越南箕輪村学校給食センター建設工事における建築工事・機械設備工事・電気設備工事について、契約内容を変更する必要が生じたので、地方自治法及び南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） それでは、議案第1号から第3号までは、現在建設を進めております南箕輪村学校給食センター建設工事に関わる議案ですので、一括して説明させていただきます。

本件工事は、いずれも令和4年9月の第3回村議会定例会におきまして、工事請負契約に関わる議決をいただき、令和4年9月から工事に着手しております。

それでは、個別の議案について説明申し上げます。

まず、議案第1号「工事の変更請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料を御覧ください。

令和3年度繰越南箕輪村学校給食センター建設工事建築工事でございます。

1の工期の変更につきましては、当初、着工が令和4年9月14日から、竣工令和5年8月31日まででしたが、竣工日を令和5年11月30日までとするものです。

2の変更理由ですが、学校給食センター建設工事建築工事において、昨今の世界情勢に伴う鉄骨などの資機材納入の遅れ、及びそれに伴う建設技術職人の確保に支障が生じたこと、並びに機械設備工事・電気設備工事も遅れが生じたため、工期を延長するものです。

1ページを御覧いただきまして、契約の相手方は、上伊那郡南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役、原武光でございます。

続きまして、議案第2号「工事の変更請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料を御覧ください。

南箕輪村学校給食センター建設工事機械設備工事についてでございます。

1の工期の変更につきましては、当初、着工が令和4年9月14日から、竣工令和5年8月31日まででしたが、竣工日を令和5年11月30日までとするものです。

2の契約金額の変更につきましては、当初の請負金額4億1,800万円だったものを451万円減額し、請負金額を4億1,349万円とするものです。

3の変更理由ですが、学校給食センター建設工事機械設備工事において、昨今の世界情勢に伴う資材不足の影響により機械設備資機材の納入の遅れが生じたこと、及び建築工事、電気設備工事も遅れが生じたため、工期を延長するものです。このことによりまして、現給食センターの移設機器を夏休み中から春休み中に移設せざるを得なくなったため、本工事から減工するものです。

1 ページを御覧いただきまして、契約の相手方は、上伊那郡南箕輪村982番地2、株式会社堀建設、代表取締役、堀正秋でございます。

続きまして、議案第3号「工事の変更請負契約の締結について」、御説明申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料を御覧ください。

南箕輪村学校給食センター建設工事電気設備工事についてでございます。

1の工期の変更につきましては、当初、着工令和4年9月14日から竣工令和5年8月31日まででしたが、竣工日を令和5年11月30日までとするものです。

2の変更理由ですが、学校給食センター建設工事電気設備工事において、昨今の世界情勢に伴う半導体不足の影響で電気設備資機材の納入の遅れが生じたこと、及び建築工事、機械設備工事も遅れが生じたため、工期を延長するものです。

1 ページを御覧いただきまして、契約の相手方は、上伊那郡南箕輪村2364番地、株式会社エイ・エム・シイ、代表取締役、吉田将和でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

議長（原 源次） これから、議案第1号から第3号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） 質疑なしと認めます。

議案第4号「財産の取得について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第4号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、令和5年度南箕輪村学校給食センター調理用備品購入の入札を7月18日に実施したところ、予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額に該当いたしますので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） 議案第4号の細部説明を申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料を御覧いただきたいと思います。

令和5年度調理用備品購入の入札結果についてでございます。

初めに、入札会の時期でございますが、令和5年7月18日午後1時30分でございます。

事業内容ですが、調理用及び運搬用備品、給食用什器、籠などの36品目の購入でございます。

契約の方法は指名競争入札、入札の結果でございますが、19者を指名いたしまして、4者の応札がございました。落札業者は長野市東和田210番地3、株式会社中西製作所長野営業所、所長、市川信之でございます。落札金額は1,375万円、納期につきましては、村議会議決の日から令和5年12月22日まででございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

議 長（原 源次） これから、議案第4号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

必要な物をそろえていくということだと思いますが、参加業者数が4者でありまして、一応参加業者の名前と落札率を教えてくださいたいと思います。

品目は36品目と書いてあって、明細がちょっと分からないんですけども、何か先ほどちょっとお聞きしたら、学校給食のカレーを箸で食べているという話が出たということで、スプーンを置く場所がないというのが理由だっているんですけども、それも含めてきちんと、本当に文化としてあり得ないことをしているなというふうに思っておりまして、きちんと整えていくということで理解はしたいと思っておりますけれども、その点についてもお聞きしたいと思っております。

議 長（原 源次） 市川財務課長。

財務課長（市川 美保） ちょっと資料が手元にありませんので、ただいまお持ちいたします。

議 長（原 源次） 藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） カレーの関係ですけども、皿とスプーンと、今回この購入の契約で購入させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議 長（原 源次） 清水教育長。

教育長（清水 閣成） 学校給食でカレーのときに箸で食べるという状況を重々承知の中で、スプーンを洗う機械と言いましようか、それが無いという状況もあって、今回スプーンを整えながら、そこはしっかり文化を大事にということですので、よろしくお願ひします。

議 長（原 源次） 市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 少しお待ちください。

議 長（原 源次） それでは、ちょっと休憩をいたします。

暫時休憩ということでお願ひします。

休憩 午前 10時20分

再開 午前 10時21分

議 長（原 源次） 引き続き会議を開きます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 大変申し訳ございませんでした。

応札業者 4 件になりますけれども、有限会社一誠商事様、株式会社マナテック伊那支店様、それからホシザキ北信越株式会社伊那営業所様、それから株式会社中西製作所長野営業所様になります。

落札率になりますが、90.25%になっております。

以上です。

議 長（原 源次） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議 長（原 源次） 質疑なしと認めます。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第 1 号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議 長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第 1 号を採決します。

議案第 1 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議 長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第 2 号を採決します。

議案第 2 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号「工事の変更請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議 長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第 3 号を採決します。

議案第 3 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 4 号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第4号を採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 慎重な御審議にてお認めをいただき、ありがとうございました。

台風6号が沖縄地域に大きな災害をもたらしております。

さて、これからお盆を迎えます。2年前のような自然災害が起きないことを祈るばかりであります。暑い日が続いておりますが、お盆が過ぎますと、4年ぶりの大芝高原まつりを迎えます。

議員の皆様におかれましても、お体に御自愛いただきながら、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

慎重な御審議をいただきましたことに御礼申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

議長（原 源次） これをもちまして、令和5年第3回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

閉会 午前10時25分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員